

2015年度（対象年度：2014） 自己点検・評価シート【大学全体の視点】

基準 4	教育内容・方法・成果
43	教育方法

I. 自己点検・評価

1. 点検・評価項目等に基づく状況確認 《評定形式》

自己評価欄に「A：適切に実行している」「B：概ね実行している」「C：あまり実行していない」「D：実行していない」の4段階で記入してください。

項目 No.	評価項目	点検項目	自己評価	
			個別	総合
431	教育方法および学習指導は適切ですか。	①「学生に保証する基本的な資質」の修得を促進する教育方法を採用していますか。【※どのように】 ○学生の主体的参加を促す授業などの工夫	B	B
		②単位の実質化を図るため1年間の履修登録制限単位を適切に設定していますか(50単位未満)。 ○授業時間外の学修を考慮した制限単位設定	B	
432	シラバスに基づいて授業が展開されていますか。	③教育課程編成・実施の方針を視野に入れてシラバスを作成していますか。 ○シラバス作成依頼内容の適切性、教務委員会等におけるシラバス記載内容の確認体制の整備など	B	C
		④授業がシラバスどおりに行われているか組織的に検証を行っていますか。【※どのように】	C	
433	成績評価と単位認定は適切に行われていますか。	⑤シラバスに掲げている「到達目標」に基づき、成績評価がなされていますか。 ○シラバス記載の「到達目標」「成績評価の方法」に基づく成績評価	B	B
		⑥成績評価の適切性を組織的に確認していますか。【※どのように】 ○教務委員会等での組織的な確認	B	
		⑦既修得単位の認定は、明確な定めに基づき適切に行われていますか。 ○規程等に基づく単位認定のプロセス	A	

2. 現状説明 《記述形式》

対象年度における取り組みを、点検・評価項目の観点から、改善状況を含め総括してわかりやすく説明してください。点検項目欄【※どのように】と記載のある項目は、取り組み内容を具体的に、記述してください。

431①「教育課程編成・実施の方針」に基づき、具体的なカリキュラム（プログラム、科目区分・構成、科目、履修順序（配当年次等）の考え方等）を策定し、個々の授業形態の枠組み（講義・演習・実習等）を設けている。また、2014年度では、教務会議のもとに「弾力的な学年暦の導入に関する検討ワーキング」を設置し、アクティブラーニングなど学生の主体的な学びを促進する多様な教育方法を可能にする学年暦の導入について検討を行った。その結果、2015年度学年暦では、夏期・春期休業期間の授業への活用やサマーセッションの見直しを図るなど、15週の授業期間以外にも活用した、より弾力的な学年暦の策定を行った。

431②単位の実質化を図るため、各学部ではキャップ制を導入している。2013年度では、理工学部、社会学部、国際文化学部が50単位以上を設定していたが、理工学部では年間49単位、社会学部社会学科・コミュニティマネジメント学科では編入学生を含め48単位、国際文化学部では44単位（編入学生48単位）に改善された。社会

学部地域福祉学科・臨床福祉学科については、実習のあり方やカリキュラム全般の見直しが必要なことから、引き続き検討課題がなされている。各学部でキャップ制が導入されているが、例外となる科目も多く、認証評価の結果、努力課題となっている。このことについては、教務会議を通じ全学部等で改善の方向性を確認したことから、引き続き大学全体の課題として検討を進める。

432③シラバスの記載項目については、全学的に教務会議を通じて決定しており、授業の目的、到達目標、授業内容、授業計画、成績評価方法等を設定している。しかし、各項目の入力条件を必須もしくは任意のいずれにするかは各学部に委ねられている。また、一部の学部では、個々の教員が記載したシラバスの内容を学内外に公開する前に組織的に確認する体制を構築しているが、多くの学部では、いまだ個々の教員に委ねられている。このことについては、教務会議を通じ全学部等で改善の方向性を確認したことから、引き続き大学全体の課題として検討を進める。

432④全学的には、毎年度2回（各学期1回）実施している「授業アンケート」の結果において、約70%の学生が「シラバスに基づく授業が実施されている」と回答していることから、概ねシラバスに基づいた授業が実施されていることを確認している。

433⑤成績評価と単位認定については、4つの成績評価方法、6つの成績評価基準を設定し、履修要項及び本学HPに明示している。授業担当教員は、これらに則り、厳格に成績評価を行っており、シラバスに「到達目標」と「成績評価の方法」を記載して学生に明示している。しかし、成績評価の方法は、一部の科目を除く多くの科目で個々の教員に委ねられており、組織的な検証は行われていない。

433⑥成績疑義の申立制度を設けており、評価の客観性を担保している。教養教育科目の内、「初修外国語」では学期末の成績評価を行う前に、非常勤講師を含めた採点会議を開催し、合格率や成績分布に過度の偏りが出ないようにしている。また、必修英語では統一の共通テストを実施し、個々の担当者の成績評価に反映させることにより、評価基準を統一している。さらに、複数コマ開講科目を中心に、「仏教の思想」、人文科学系科目、社会科学系科目、自然科学系科目では、定期的に成績評価に関する会議を持ち評価に係る共通事項の確認を実施している。

433⑦既修得単位の認定については、学則第38条により、学生が入学前に本学又は他大学で修得した単位を本学で修得したものとして認定することができることを定めている。認定に際しては、学則26条～第28条に定めるとおり、単位制度の趣旨に基づき、適切に単位認定を行っている。

〔改善すべき点の確認〕 前回の点検・評価で、自ら「改善すべき点」と掲げた事項や、評価結果で「改善すべき点（【改善勧告】【努力課題】【留意点】）」とされた事項があれば、この欄に箇条書きで記載してください。

（自ら「改善すべき点」と掲げた事項）

・夏期休業中に開講する集中講義や、主として卒業研究・論文の作成を目的とした「演習科目」については、他の受講科目の学修時間に影響しない期間であることや、学生の自主的な学修に重点を置く科目であるため、学生の学修実態に即して、履修登録の上限設定に含めていない学部がある。また、正課の科目に加えて、資格取得を目指し随意科目を受講するなど学習意欲の高い学生には、その意欲に応えるために同じく履修登録の上限設定に含めていない学部があるなど、例外事項が多く、単位の実質化の観点から改善する必要がある。このことについては、大学認証評価においても努力課題として指摘がなされた。

このような措置は、従来、各学部の判断に委ねられていたが、今後、これらの現状を踏まえ、教務会議を中心に検討を進める。

（評価結果で「改善すべき点（【改善勧告】【努力課題】【留意点】）」とされた事項）

・シラバスについて、全教学責任主体が責任を持って内容の確認を毎年度行う仕組みを早急に構築していただきたい。シラバスが完全WEB化された状況において、各教員が記載した内容が何ら点検されずに、直接、学生や社会に発信さ

れることの無いように全学的に進める必要がある。【努力課題】

・認証評価の結果、努力課題となった「全学部の履修登録上限について、学部によってその取り扱いが異なるが、例外事項が多く随意科目以外にも卒業研究・卒業論文や特定の専攻科目がその対象外となっているので、単位制度の趣旨に照らし、改善が望まれる」点についても、単位制度の実質化の観点から早急に検討を開始していただきたい。【努力課題】

3. 効果が上がっている点とその伸長方策 《箇条書き》

現状説明を踏まえ、効果が上がっている事項（特色ある取り組みや成果創出など）とその伸長方策を記述してください。

特になし

4. 改善すべき点とその改善方策 《箇条書き》

現状説明を踏まえ、改善すべき事項とその改善方策を記述してください。

夏期休業中に開講する集中講義や、主として卒業研究・論文の作成を目的とした「演習科目」については、他の受講科目の学修時間に影響しない期間であることや、学生の自主的な学修に重点を置く科目であるため、学生の学修実態に即して、履修登録の上限設定に含めていない学部がある。また、正課の科目に加えて、資格取得を目指し随意科目を受講するなど学習意欲の高い学生には、その意欲に応えるために同じく履修登録の上限設定に含めていない学部がある。従来、各学部の判断に委ねられていたこれらの措置について、今般、全学部等で改善の方向性を確認したことから、今後、他大学の履修要件なども調査して、引き続き大学全体の課題として検討を進める。

5. 根拠資料 《リスト形式》

項目 No.	根拠資料の名称
431	履修要項（電子データなし）
432	学生による学期末の授業アンケート報告書（問3）【2014年度版】
433	龍谷大学学則第38条、第39条

II. 評価結果

総評
<p>2015 年度学年暦で、15 週の授業期間以外も活用した、より弾力的な学年暦の策定を行った点は評価できる。今後は「学生の主体的な学びを促進する多様な教育方法を可能にする」という目的が達成されるよう検証を行っていただきたい。</p> <p>努力課題となっているシラバスの記載内容の組織的な確認について、個々の教員が記載したシラバスの内容を学内外に公開する前に組織的に確認するため、教務会議を通じ全学部等で改善の方向性を確認したことは評価できる。しかし、いまだ個々の教員に委ねられている学部等があるので、改善の方向性を実現するため、継続して取り組んでいただきたい。各教員が記載した内容が何ら点検されずに、直接、学生や社会に発信されることの無いように全てのシラバスを対象に組織的に進める必要がある。</p> <p>特に点検項目③と④に関しては、「理念・目的」→DP→CP→各科目シラバス（各科目到達目標＝各科目成績評価の基準）という関係の中に、予習復習等の自学自習時間の質や量、成績評価と単位認定、教育成果等の教学課題が位置付けられると考えられるので、各科目の授業アンケートのみならず、「『学生に保証する基本的な資質』に関する意識調査」の結果なども活用して組織的に検証し、個々の科目のシラバスが組織的な教育を構築する重要な要素であるという認識を共有する必要がある。</p> <p>認証評価の結果、努力課題となった「全学部の履修登録上限について、学部によってその取り扱いが異なるが、例外事項が多く随意科目以外にも卒業研究・卒業論文や特定の専攻科目がその対象外となっているので、単位制度の趣旨に照らし、改善が望まれる」点については、単位制度の実質化の観点から、教育上必要な単位・科目を例外事項含まないよう継続して改善に取り組んでいただきたい。</p>
伸長すべき点（長所） 《箇条書き》
<ul style="list-style-type: none">・2015 年度学年暦で、15 週の授業期間以外も活用した、より弾力的な学年暦の策定を行った点は評価できる。今後は「学生の主体的な学びを促進する多様な教育方法を可能にする」という目的が達成されるよう検証を行っていただきたい。
改善すべき点 《箇条書き》 *各項に【改善勧告】【努力課題】又は【留意点】を記載
<ul style="list-style-type: none">・シラバスの記載内容の組織的な確認について、いまだ個々の教員に委ねられている学部等があるので、改善の方向性を実現するため、継続して取り組んでいただきたい。各教員が記載した内容が何ら点検されずに、直接、学生や社会に発信されることの無いように全てのシラバスを対象に組織的に進める必要がある。【努力課題】・認証評価の結果、努力課題となった「全学部の履修登録上限について、学部によってその取り扱いが異なるが、例外事項が多く随意科目以外にも卒業研究・卒業論文や特定の専攻科目がその対象外となっているので、単位制度の趣旨に照らし、改善が望まれる」点については、単位制度の実質化の観点から、DP や CP の内容に照らし、教育上必要な単位・科目を例外事項に含まないよう継続して改善に取り組んでいただきたい。【努力課題】
※【改善勧告】【努力課題】は、改善計画書の提出が必要

III. 大学基準協会からの助言について

助言内容
【認証評価結果 努力課題】
1) 全学部の履修登録の上限設定について、学部によってその取り扱いが異なるが、例外事項が多く、随意科目以外にも卒業研究・卒業論文や特定の専攻科目がその対象外となっているので、単位制度の趣旨に照らし、改善が望まれる。